



第

1

章

人と人がつながって 新しい世代につなげる

第1章 人と人がつながって新しい世代につなげる

【目標体系図】

まちづくり の基本方針 1

人と人がつながって新しい世代につなげる

目標とする10年後の芦屋の姿

1 一人一人のつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる

施策目標 1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

施策目標 1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

施策目標 1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている

目標とする10年後の芦屋の姿

2 多様な文化・スポーツ・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている

施策目標 2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある

施策目標 2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている

目標とする10年後の芦屋の姿

3 お互いを尊重しながら理解と思いやりの心が広がっている

施策目標 3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている

施策目標 3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている

目標とする10年後の芦屋の姿

4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている

施策目標 4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

施策目標 4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている

施策目標 4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

目標とする10年後の芦屋の姿

5 地域で安心して子育てができている

施策目標 5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

施策目標 5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

一人一人のつながりが地域の力を高め、 地域主体のまちづくりが進んでいる

【基本構想】

まちはそこに暮らす一人一人の意識や行動によって住み良いまちになっていきます。日頃の挨拶やマナーを守ることも住み良いまちづくりにつながります。このような日頃の行動からまちづくりにつなげていくために、自治会などの地域活動に参加する人が増えることがこれからの地域づくりの鍵となっています。

隣近所との挨拶や声を掛け合えるつきあいから発展して地域の力が高まるためには、活動に気軽に参加できる環境づくりによって新たに参加する人が増え、潜在的な市民の力が引き出されることが必要です。

そのためには、様々な施策において主体的な市民活動を活発化させ、市民同士の交流や協働に結びつけるよう工夫することが重要であると考えます。

施策目標 1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

施策目標 1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

施策目標 1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている



施策目標 1-1

市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる

(施策目標推進部：企画部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な伝達手段を活用した、平易な表現での情報を発信します。 	<p>⇒ 従来からの広報紙、ホームページ等による発信に加え、新たにサンテレビの文字データ放送「まちナビ」による発信を実施するなどの拡充に取り組みました。</p> <p>⇒ *ICT機器、スマートフォンやタブレット端末等が普及してきていることから、ホームページの制作については、誰もが問題なく情報にアクセスできるよう職員に研修を実施するとともに、防災情報については即時発信に努めました。</p> <p>⇒ 広報紙などの点訳・音訳を行い、利用者に配布しました。</p> <p>⇒ 外国人向けには、*アシアニューズレター等の刊行物を発行しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民発の情報や行政発の情報をテーマごとに整理し、発信します。 	<p>⇒ 市民からの問い合わせなどを、「よくあるおたずね」(FAQ)としてカテゴリ別に掲載するなど、市民が使いやすい情報の整理を行いました。</p>

後期の課題

- 近年は、情報媒体の多様化など、情報を受け取る側である市民の環境も多様化しており、効果的で効率的な情報発信をしていくためには、伝えたい相手や内容によって最も効果的な方法で発信するなど、より伝わりやすい広報活動を行っていく必要があります。
- 市民ニーズを把握し、既存の媒体を活用した情報提供を充実させるとともに、新しい広報媒体を活用していくことが必要です。

後期5年の重点施策

1-1-1 市民が必要とする情報や行政が市民に届けたい情報を効果的に発信します。

(重点取組)

- ① 市民ニーズの把握と分析を行い、これまでの広報の在り方を検証します。
- ② 分かりやすい表現方法や、目にふれやすく、見つけやすい情報発信になっているか発信方法を検証しながら、時代に合った広報媒体の活用も視野に入れて広報活動を充実させます。
- ③ より効果的で効率的な情報発信となるよう、職員の意識向上を目指します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
「広報あしや」の市民の満足度	%	58.1	↗	70.0
市ホームページの市民の満足度	%	49.5	↗	60.0
「広報あしや」を知らない市民の割合	%	4.8	↘	0.0
「広報あしや」が手に入らない市民の割合	%	14.5	↘	0.0
市職員（各課広報担当者）の広報活動に関する研修会への参加率	%/年	83.3	↗	100.0

1-1-2 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。

(重点取組)

- ① 市民が芦屋に愛着や誇りを持てるように、全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について情報発信を行います。
- ② 魅力発信については、市民参画・協働の視点で取り組みます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
「定住意向」に対して、「今の場所に住み続けたい」「市内の他の場所で住み続けたい」と回答した割合	%	84.6	↗	90.0
「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合	%	42.0	↗	46.0

市民主体による取組

- ◆ 行政が発信する情報の積極的な受信
- ◆ 地域からの情報発信

※前期基本計画では本施策目標に記載していた下記の取組については、後期基本計画においては下記の施策目標の中に記載しています。

（在住外国人への情報発信については、施策目標2-2に記載）

（障がいのある人への情報発信については、施策目標7-1に記載）



施策目標 1-2

市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している

(施策目標推進部：企画部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 幅広い世代が市民活動に気軽に参加できる環境をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 三条地区集会所の新築、竹園地区集会所の建替えのほか、奥池、大原、潮見地区集会所等の改修を行いました。 ⇒ あしや市民活動センターを移転し、市民活動の拠点として整備を行い、*指定管理者制度を導入して市民中心の管理運営としました。 ⇒ これまでの利用実績は、定期的にご利用している市民活動団体があるため、利用者は増加してきています。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動に参加する市民や団体の自立への取組を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 活動に対する助成や、あしや市民活動センターにおける相談、人材育成を目的とする講座等を開催しました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の輪が広がるよう市民同士や市民と行政の連携を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ あしや市民活動センターにおいて、*中間支援団体が集まるネットワーク会議を開催し、行政も含めたネットワークが互いにつながるように情報共有の場を設定しました。

後期の課題

- 平成 26 年（2014 年）1 月に行った参画と協働についての意識・行動調査では、あしや市民活動センターの認知度は 15.5%と低く、市民活動の拠点施設として認知度を上げていく必要があります。
- あしや市民活動センターを利用している団体が固定化の傾向にありますが、各団体の活動が地域の課題解決につながるように相談、助言を行うなどの支援や活動内容の発信と、継続的な活動となるよう支援する機能を更に強化することが必要です。
- 市民の意識調査では、市民活動や地域の活動に参加経験のない市民は 68.8%ですが、今後参加意向がある市民は 58.4%であることから、市民活動についての情報提供を行い、参加への機会を提供していく必要があります。
- 市職員の意識調査では、市民と協働して業務を経験したことのある職員の 8 割が「成果があった」と回答しており、今後も職員の協働に対する意識の向上を図り、自発的に市民活動や地域活動に取り組む意欲を高めるとともに、実際に協働できる職員を育成していくことも必要です。

- 地域を支える市民一人一人の力を豊かにする取組への支援とともに、団体間の連携として、あしや市民活動センターだけでなく、*社会福祉協議会のボランティア活動センターに登録している個人やグループなど、市内全体のボランティア活動を集約し、ニーズとマッチングさせていく仕組みの構築が必要となっており、*中間支援団体間の連携とコーディネート機能の強化が求められます。
- 意欲・特技・経験を有している市民も多く、地域を支える市民一人一人の力を豊かにする取組を支援していくことも必要です。

後期5年の重点施策

1-2-1 市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。

(重点取組)

- ① あしや市民活動センター機能の認知度を向上させます。
- ② NPO、自治会等の市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成を支援します。
- ③ 職員の協働に対する意識を向上させるよう、協働に関する情報を共有します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
「あしや市民活動センターを知っている」と回答した割合	%	15.5 (H25)	↗	50.0
あしや市民活動センター相談人数	人/年	199	↗	250
「市民との協働経験がある、協働している」と回答した職員の割合	%	31.9 (H25)	↗	40.0



あしや市民活動センター



三条集会所



1-2-2 市民が市民活動に参加しやすい環境をつくります。

(重点取組)

- ① 市民活動や地域活動の情報発信を行い、市民活動の機会の提供に努めます。
- ② *社会福祉協議会での福祉ボランティア活動を含めた市内全体のボランティア活動を推進、強化し、互助の地域をつくります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
市民活動や地域活動をしたことがある人の割合	%	29.2 (H25)	↗	50.0
*社会福祉協議会のボランティア活動センター登録者数	人	452	↗	500

市民主体による取組

- ◆ 市民活動への積極的な参加
- ◆ 市民活動団体間での様々な活動手法の共有

関連する課題別計画

- 第2次芦屋市市民参画協働推進計画 (H27~H31)
- 第2次芦屋市地域福祉計画 (H24~H28)



さくらまつり



あしや市民活動フェスタ

施策目標 1-3

地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている

(施策目標推進部：企画部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題を市民が主体となって解決するよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 「*地域ひろば」と「*市民ひろば」を開催し、地域連携による平時の見守りと*災害時要援護者支援等の課題を協議する場を設定しました。 ⇒ 地域のボランティアコーディネーター養成講座を実施し、リーダーの発掘と育成に取り組みました。 ⇒ 高齢者などの見守り活動として、「芦屋市地域見まもりネット」や、地域見守り拠点（打出商店街まごのて）の整備に取り組みました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が主体となって進めるまちづくりの仕組みを市民と協働で見直します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 市民参画・協働を引き続き推進するため、平成 26 年度（2014 年度）に「第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画」を策定し、計画に基づいた施策を推進しています。 ⇒ 自分たちのまちをより住みよい快適なまちにしていこうため、*まちづくり協定制度を導入し、*まちづくり連絡協議会を立ち上げ、市内におけるまちづくりに関する課題と情報を共有できるようにしました。

後期の課題

- 自治会などの地縁組織と市は、対等なパートナーとしてまちづくりを行っていく必要があります。
- 地域が抱える課題として、役員の高齢化、若い世代の自治会への加入率の低下等があることから、地域活動に関する情報提供や協議を行いながら、地域活動が活発に行われるための環境づくりに努めていく必要があります。
- 地域の課題解決を目的とした行政の仕組みが複数存在するため、地域との関わり方を組織横断的に整理する必要があります。
- 地域間、団体間での連携や、新たな活動参加者へのコーディネート機能の充実を図りながら、市民の自主的な活動が継続できる仕組みづくりを支援することが必要です。



後期5年の重点施策

1-3-1 市民主体の地域課題の解決と地域運営への取組を支援します。

(重点取組)

- ① 自治会活動などに参加していない市民に、地域活動の大切さや楽しさ等を伝えるなど、地域活動が活性化するための支援を行います。
- ② 地域の課題解決に向けて、市民が主体的に取組を進めやすくするための支援を検討します。
- ③ まちづくりに関わる様々な主体が互いに交流し、事例の研究などによって知識を深め、地域におけるまちづくりを進めつつ、連携する機会を充実します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
自治会などに加入する世帯の割合	%	68.2	↗	75.0
*まちづくり連絡協議会の1回あたりの平均出席者数	人/年	14	↗	17

市民主体による取組

- ◆ 地域活動への積極的な参加と連携
- ◆ 地域の課題は地域で解決する意識の醸成

関連する課題別計画

第2次芦屋市市民参画協働推進計画（H27～H31）

第2次芦屋市地域福祉計画（H24～H28）



地域ひろば



打出商店街まごのて（地域見守り拠点）